

監査公表第21号（平成30年11月27日、県公報第4046号登載）

病院事業、電気事業、工業用水道事業及び工業用地造成事業の定期監査結果（平成30年度）

## 第1 監査の概要

### 1 監査対象機関、監査対象期間及び監査実施期間

- (1) 監査対象機関：保健医療介護部健康増進課等5機関
- (2) 監査対象期間：平成29年度
- (3) 監査実施期間：平成30年5月16日～平成30年6月29日  
監査対象機関ごとの監査実施日は、次のとおりである。

監査対象機関名		監査実施日
健康増進課（病院事業）		平成30年6月12日～平成30年6月14日、 平成30年6月22日
医療指導課（病院事業）		平成30年6月12日～平成30年6月14日、 平成30年6月22日
企業局	管理課	平成30年6月19日～平成30年6月22日、 平成30年6月29日
	矢部川発電事務所（電気事業）	平成30年5月16日～平成30年5月17日
	荻田事務所（工業用水道・工業用地造成事業）	平成30年5月22日～平成30年5月24日

### 2 監査の主眼

今回の監査は、各機関の事業が地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第3条に規定する経営の基本原則に沿って運営されているか及び財務に関する事務が適正に執行されているかに意を用いて実施した。

特に、流動資産、流動負債、企業債、借入金及び工事（建設・改良・修繕等）について留意して実施した。

### 3 監査の範囲

- (1) 経営管理の状況  
経営状況及び事業の運営状況並びに予算・決算の状況
- (2) 財務諸表の内容  
資産、負債及び資本の状況並びに収益・費用の状況

## 第2 監査の結果

今回の監査の結果、公営企業に係る経営管理及び財務に関する事務は、調査した範囲において適正に執行されていた。